

～福祉サービスで悩んだり、 困ったりしていることはありませんか？～

各種社会福祉施設（老人ホームや就労継続支援事業所、保育所など）やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用における疑問や悩み等の困りごとは、その事業者との話し合いでの解決が望まれます。

しかし、話し合いだけでは解決しなかったり、直接話すことに少し抵抗を感じたりする場合もあると思います。そのようなときには「高知県運営適正化委員会」にご相談ください。秘密厳守で対応させていただきます。

相談は無料で、受け付けは年末年始を除いた平日の午前9時から午後4時までです。

問い合わせ

高知県運営適正化委員会

〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ

電話 088-802-2611 FAX 088-844-9443

e-mail: kaiketsu@pippikochi.or.jp（FAXとメールは24時間受付）

消費生活相談員の登録者募集について

高知県では、県内の消費生活センターや消費生活相談窓口での就業を希望する方の登録や、採用を希望する県内各自治体への情報提供を行う「消費生活相談員人材バンク」を設置し、登録者を募集しています。

登録を希望する方は、高知県県民生活課ホームページに掲載の登録申請書に記載いただき、必要書類を添付のうえ、郵送、FAXまたは電子メールにより提出してください。

※詳しくはホームページをご覧ください。

※資格を保有していないものの、将来的に資格取得を目指す方も登録可能です。

※人材バンクへの登録は、消費生活相談員としての採用を保証するものではありません。

※登録情報は、消費生活相談員の募集以外の目的で利用することはありません。

問い合わせ

高知県文化生活部県民生活課

電話 088-823-9653 FAX 088-823-9879

e-mail: 141601@ken.pref.kochi.lg.jp



四国電力から ダム放流 についてお願い



今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。四国電力では、穴内川ダムおよび繁藤ダム（穴内川）から放流する場合、サイレンや警報車でお知らせしております。サイレンによる警報を聞かれた場合は、川におかれている物や川におられる方は、ただちに安全な場合への移動をお願いいたします。なお、放流する場合のサイレンの鳴らし方は、次のとおりです。



1分間 ウーと鳴らす

→ (15 秒間休み) →



再び1分間 ウーと鳴らす

問い合わせ

四国電力株式会社 高知水力センター繁藤ダム事務所

電話 0887-57-9036